

# 高等学校通学等支援助成の申請について

～浦臼町に住所を有し、高等学校等に通学等をする生徒の保護者が対象です～

|         |   |
|---------|---|
| 目的      | <p>浦臼町では、平成24年8月から浦臼町に住所を有し、高等学校等に通学等をする生徒の保護者への高等学校通学等支援助成制度が始まりました。</p> <p>高等学校等へのバス等による通学及び下宿等に係る経済的な負担の軽減を図るため、通学等をする生徒の保護者に対して、高等学校通学等支援助成金を交付いたします。</p> <p>※「高等学校等」とは、学校教育法第1条に規定する高等学校、特別支援学校及び同法第124条に規定する専修学校(高等課程に限る。)をいう。</p> <p>※「下宿等」とは、保護者の居住地以外に部屋を借り、部屋代や食費などを支払って生活することをいう。</p>  |
| 対象者     | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 町内に住所を有し、高等学校等に通学等する生徒の保護者である者</li><li>○ 交付対象者と同一世帯の者が過年度分の町税を滞納していない者</li></ul>  |
| 助成対象    | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 高等学校等へのバス等による通学及び下宿等</li><li>○ 自転車や保護者の送迎で通学している場合も含みます</li></ul>   |
| 資格の喪失   | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 交付対象者から辞退する旨の申し出があったとき</li><li>○ 浦臼町高等学校通学等支援助成金交付条例に違反したとき</li><li>○ 生活保護の受給者となったとき</li><li>○ その他不正があったと教育委員会が認めたとき</li><li>○ 前項に掲げる場合のほか、教育委員会が交付の必要がないと認めたとき</li></ul>   |
| 申請方法    | <p><b>《 9月中旬に申請してください 》</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 申請書兼請求書に必要なものを揃えて、浦臼町教育委員会へ提出してください。<br/>※ 申請書は、このチラシの裏面をご利用ください。<br/>※ 申請書は、浦臼町のホームページからもダウンロードできます。</li><li>○ 昨年度、助成金を交付された方も申請してください。</li><li>○ 在学証明書は年2回(9月・3月)提出していただきます。<br/>(高校3年生については、3月に「卒業証書の写し」又は「卒業証明書」を提出していただきます。)</li></ul> <p><b>《申請に必要なもの》</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 在学証明書(当該年9月中旬に発行されたもの)</li><li>② 振込先金融機関の預金通帳の写し(必ず申請保護者名義のもの)</li><li>③ 保護者と世帯主の印鑑(シャチハタ不可。保護者と世帯主が同一の場合は1本で結構です)</li><li>④ 下宿者は下宿代を支払った領収書等の写し。(月額がわかるもの。アパート等の借家も含みます。) ※通学費と下宿等代金の両方支払っている場合も、領収書等の写しが必要です</li><li>⑤ 他の制度より補助金等が支給されている場合は、決定通知書の写し等金額がわかるもの</li><li>⑥ 現在の通学手段と金額を申請書に記入していただきます。(○○駅から△△駅までJRで定期代*、***円など。)</li></ul> |
| 助成金の交付額 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 助成金の交付額は、通学に要する公共交通機関の通学定期券購入費相当額及び下宿代金の額とします。<br/>ただし、1カ月の助成金の交付額は、高等学校等に通学する生徒1人あたり10,000円を上限とし、100円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てるものとします。</li><li>○ 助成金の対象となる通学等に対して、他の制度から補助金等が交付されている場合は、その額を控除した残額を助成金の額とします。</li></ul>  |
| 支給方法    | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 助成金の支給は、年2回とし、4月から9月分までと10月から3月分までの各期間分をそれぞれ各期間終了後に申請保護者の口座に振込み致します。</li><li>○ 昨年度未申請の方は、昨年度生徒が高校に在学していたことが分かる書類も持参して下さい。</li></ul>   |
| 問い合わせ先  | 浦臼町教育委員会 学務係 電話68-2166/FAX68-2976   |